社会福祉 しずおか 2015

特集

子どもの貧困を考える

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 http://www.shizuoka-wel.jp E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp





子どもの貧困 とは

で、そのうち大人が1人の世帯の 現役世帯の相対的貧困率は15.1% 6人に1人)です。また、子どもがいる あ 困状態にあることを発表しました。 率)が4.2%、子ども7人に1人が貧 未満の子どもの貧困率(相対的 労働省は、2006年時点での18 データが明らかになりました。厚生 れてこなかった子どもの貧困を示す (2013年調査)は16・3%(子ども り、 子どもの貧困率は年々上昇傾向に 2 0 0 9 年 10 最 新 の子ども 月、これまで公表さ の貧困 資困 相

(相対的貧困率)

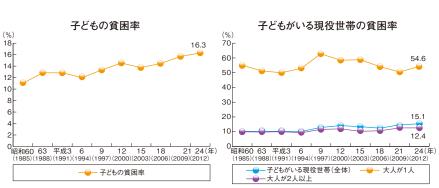
※「子ども」とは、17歳以下の者 者の割合をいいます。 所得(世帯所得を世帯人員数で調整し た値)が、全人口の中央値の半分以下の

最高の15.6%となりました。

かなければならない深刻な問題です。

続けており、平成24年度には過去

相対的貧困率



参照: 平成27年度版子ども・若者白書(内閣府)

140

子どもの数全体の減少によるもので 万人で、平成7年度の調査以降 小中学生は、平成24年度に約155 と認められて就学援助を受けている す。就学援助率は、この10年間で上昇 て減少しましたが、その主な原因は また、経済的理由により就学困 初 め 難

> でなく、低学力・低学歴や適切なケア 子どもの貧困は、経済的 問題だけ

いけない人が増え、国民一人ひとりの いうことであり、税金で支えなければ ということは、将来働ける人が減ると どもたちは、将来に対する希望を持 ことで、次の世代にまで貧困状態が の欠如など人生全般にわたって影 とになります。社会全体で考えてい 負担は、これからますます増えるこ てないでいます。 問題です。こうした状況のなかで、子 連鎖していく(= を及ぼし、将来不安定な就業に陥る また、貧困状態の子どもが増える 貧困の世代間連鎖

小学生・中学生に対する

就学援助の状況

対する取組子どもの貧困に

国の取組・県の取組

○「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成26年1月17日施行) すだもの将来がその生まれ育った う、貧困の状況にある子どもが健や かに育成される環境を整備するとと もに、教育の機会均等を図るため、子 もに、教育の機会均等を図るため、子

○「子供の貧困対策に関する大綱」

会議」で作成され、閣議により決定。
※「子どもの貧困対策推進法」に基

指標の改善に向けた重点施策として貧困に関する指標として掲げ、そのなど25項目の統計データを子どもの10の基本的な方針のほか、貧困率

策が盛り込まれています。教育、生活、保護者の就労、経済の施

☆学校をプラットフォームとした総

全ての子供が集う場である学校を、全ての子供が集う場である学校を、子どもの貧困対策のプラットフォームを早期に発見し、教育と福祉・就労とを早期に発見し、教育と福祉・就労とを見いる。

・地域住民の協力による学習支援の・スクールソーシャルワーカーの増員

実施など

☆世代を超えた貧困の連鎖の防止

生活保護受給世帯の子どもを含む生活保護受給世帯の子どもに対する学習生活困窮家庭の子どもに対する学習生活困窮家庭の子どもに対する学習を防止するための取組が強化されて

談、親に対する養育支援など施、中退防止の支援を含む進路相

画」の策定を予定しています。成27年度内に「子どもの貧困対策計

静岡県では、国の大綱に基づき、平

県内団体等の取組

子屋お〜ぷん・どあ」の取組を御紹本号では、静岡市内を中心に活動をされている「独立型社会福祉士事をされている「独立型社会福祉士事をされている「独立型社会福祉士事をされている「独立型社会福祉士事をされている「独立型社会福祉士事をされている「独立型社会福祉士事をされている「独立型社会を関係を表現した。

「寺子屋お~ぷん・どあ」は、子ど もと家族の問題に早期に関わり、家 もと家族の問題に早期に関わり、家 放24年からは「子どもの貧困」対策 取り組まれています。そのなかで、平 成24年からは「子どもの貧困」対策 が大で、子どもと家族を支える「事前 が大きで、子どもと家族を支える「事前 が大きで、子があまで、平 が、平成27年に「般社団法人ての ひら」を設立されました。

○ 「子どもの貧困」対策&「世代間

安心・安全な養育環境が保証されていない子どもたちが増加するなか、ていない子どもたちが増加するなか、特を提供することにより、子どもたちが自らの人生に希望を抱き、自分を取り巻く社会に対し、信頼を抱くことができるよう支援するため、次の事業を行っています。

③市民向け啓発事業(市民講座、シン

護活動等

④「子どもサポーター」養成(ボラン

⑤見守りネットワーク事業(関係機

(対象)

クを抱えている若者、その保護者や家族困窮家庭の子どもたち、さまざまなリス生活保護家庭やひとり親家庭等の生活

◇「ホッとホ〜ムてのひら」(生活支援)

ています。 ています。また、休日の社会生活体験 卓を囲み、安心・安全な時間を共有し ティア(子どもサポーター)が一緒に食 活動や保護者の相談事業なども行っ 子どもと社会人スタッフ・大学生ボラン 静岡市内2か所で、手作りの夕食で、

◇「カラフル・ピース」(学習支援)

して、「居場所づくり」を行っています。 静岡市内3か所で、学習支援を通

◇「そらいろ食堂」(こども食堂)

供しています。 ランチと、子どもも保護者もゆったり と過ごすことのできる「居場所」を提 静岡市内1か所で、安価な手作りの

的な取組は、極めて先進的な取組です。 た保護者や家族をも巻き込んだ包括 する側の役割を担っています。こうし ティアとして参加しており、保護者は 支援されるだけでなく、時として支援 これらの活動には、保護者がボラン

位置づけ、今後5年間で、組織をあげ

て横断的に取り組んでいきます。

③入居債務保証事業(仮称)の実施

動に取り組みます。

の貧困」ネットワークプロジェクト』を ジェクト事業に、『「ストップ!子ども

第四次活動推進計画の重点プロ



手作りのあたたかい夕食を囲む

②モデル事業の実施

びを感じられるような住民主体の活 共に集い、つながりを深め、お互いに喜 み慣れた地域の中で、子どもと大人が で守り育てられる」をコンセプトに、住 限らず、広く存在すると思われます。 ちは、ひとり親世帯など一部の世帯に ごすことが多くなりがちな子どもた 県社協では、「地域の子どもは地域 親等が仕事で帰宅が遅く二人で過

本会の取組

ネットワークプロジェクト 「ストップ!子どもの貧困

推進します。 の貧困対策に向けた仕組みづくりを 様な機関・団体等がつながり、子ども 将来が閉ざされることのないよう、多 貧困の連鎖によって、子どもたちの

事業内容

①子どもの貧困問題に係る運営協議 に検討) 会の設置(主に県社協事業を中心

毎年11月は

子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むこ るための支援その他取組を図るために、 各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図っています。



ども・若者育成支援強調月間」 です

実施することにより、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに

「あなた」も子どもたちを虐待から守る ネットワークの一員です



11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待を防ぐためには、県民一人ひとりの理解と協力、多くの機関の共同が不可欠です。静岡県では、平成21年から関係機関・団体等が実行委員会を組織して「児童虐待防止静岡の集い」を開催し、広く児童虐待防止の啓発活動に取り組んでいます。

【静岡県における児童虐待の現状】

平成26年度中に県内7カ所の児童相談所(静岡市及び浜松市児童相談所含む)で対応した児童虐待件数は過去最多の2,132件で、10年前(558件)の4倍となっており、前年度比407件増となっています。

- ■4区分の種類別⇒心理的虐待が最も多い割合となっています。 (身体的虐待 645件、性的虐待 35件、心理的虐待 799件、ネグレクト 653件)
- ■主たる虐待者の状況→実母が1,340件(62.9%)と最も多く、次いで実父が578件(27.1%)、実父以外の父109件(5.1%)と続いています。
- ■被虐待児の年齢別状況⇒小学生が774件(36.3%)と最も多いですが、同じ6年間で区切ると0歳~学齢前の乳幼児が980件(46.0%)と最も多くなっています。死亡などの重篤な結果を招く危険性が最も高い3歳未満の件数は、472件(22.2%)となっています。

区分	0~3歳未満	3歳~学齢前	小学生	中学生	高校生等	計
身体的虐待	107	114	271	102	51	645
性的虐待	1	1	10	13	10	35
心理的虐待	191	237	278	66	27	799
ネグレクト	173	156	215	67	42	653
計	472	508	774	248	130	2,132
割合	22.2%	23.8%	36.3%	11.6%	6.1%	100%

27年度児童虐待防止静岡の集い「講演会・街頭パレード」

生活保護ワーカーや児童相談所児童福祉司の経歴を持つ和田氏の講演の後、県立静岡商業高校マーチングバンドの先導により街頭パレードを実施。

日 時/平成27年11月14日(土) 13:00~17:00

場 所/もくせい会館

講演会 / 13:00~15:15 「子ども虐待を社会で防止する」 講師 和田 一郎 氏 (恩賜財団母子愛育会愛育研究所主任研究員)

パレード/16:00~17:00

県総合社会福祉会館前⇒県庁前⇒七間町通り・ 呉服町通り⇒小梳神社 児童相談所全国共通ダイヤル **虐待かもと思ったら** ☎ 189(いちはやく)番へ

27年度児童虐待防止静岡の集い (新規)「オレンジリボンたすきリレー」

集い当日にオレンジリボンをたすきに仕立て、 これをランナーが繋ぎます。

出発セレモニー/9:00 富士市中央公園イベント広場 ゴール/16:00 県庁前(パレードと合流)

N P O ・ ボ ラ ン ティ ア 団 体 紹 介

平成27年度静岡県社会福祉協議会ふれあい基金の助成を受けた53団体の中から、 今回は「東日本大震災に係る被災者交流活動事業」の受賞団体の活動を紹介します。

「石部地区棚田保全推進委員会」(松崎町)

「石部地区棚田保全推進委員会」は、平成に入り、90%が耕作放棄され、茅に覆われてしまった石部の棚田を、平成11年に、「棚田を復田して、都市をはじめとした地区外の人々との交流の場としたい!」「地域・産業活性化の一助にして、このまま小さくなっていく地域を良くしたい!」という思いから組織されました。現在では、棚田オーナー制度を取り入れ、総面積4.2ha、約370枚の棚田が復田され、日々、棚田の保全に努めています。

そんな棚田の保全活動をしている団体ですが、一人の棚田オーナーさんのボランティア活動がきっかけで、ふれあい基金助成事業を受け、7月9日から12日に、福島県原町聖愛保育園との交流が行われました。東日本大震災以降、被爆を警戒し、外で遊ぶ時間が制限されている園児に、松崎町を訪れてもらい、地元の聖和保育園の園児と交流しながら、棚田での泥遊び、海水浴、地引網体験など楽しんでもらいました。園児たちは、先生方もびっくりするほどの大はしゃぎでした。これを機に、今後も交流を続けていきたいと思います。





■ 静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成28年1月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象) を御利用ください!
→WEB サービスサイト http://www.shizuoka-wel.jp/member/training

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
2	新任職員研修II-2	1/26~27	シズウエル	新任職員研修Iを受講した方	新任職員研修Iに引き続き、コミュニケーションの基本、組織活動の基本及び自己啓発の基本の習得講師:福祉職員生涯研修課程指導者
87	栄養士・調理員研修	1/25	ペガサート	社会福祉施設、介護保険事 業所等に勤務する栄養士・ 調理員	利用者のQOLの維持・向上と栄養状態改善のために、おいしく、安全に「口から食べる」ための仕組みと実践について学ぶ。 講師:地域栄養ケアPEACH厚木 代表 管理栄養士 摂食嚥下アドバイザー 江頭 文江 氏

- ◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希 望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。
- ◎福祉職員生涯研修(新任・中堅・指導的・施設長等運営管理職員の各研修)は、平成28年度からカリキュラムが変わります。 詳しくは県社協HP http://www.shizuoka-wel.jp/training/post-3.php を御覧ください。 詳細は研修課までお問い合わせください。 問い合わせ先:福祉人材部 研修課 電話 054-271-2174





"暮らし・安心・支え合い" 福祉のまちづくり県民運動の一環として、「福祉のまちづくり絵画コンクール」 を実施しました。 県内の小学校及び特別支援学校小学部92校より878作品の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました! 優秀作品16点は来年の福祉カレンダーの図案となります。お楽しみに♪

※入賞作品は本会ホームページでご覧いただけます。http://www.shizuoka-wel.jp/news/2015/10/post-171.php

賞	賞 名	学校名	学年	氏 名
最優秀賞	静岡県知事賞	浜松市立金指小学校	6	大隅 愛
優秀賞	静岡県教育長賞	静岡市立長田東小学校	4	松下 寧々
	静岡県健康福祉 部長賞	沼津市立香貫小学校	5	矢吹 友美
	静岡県社会福祉 協議会会長賞	静岡市立 清水三保第二小学校	6	吉田 星里
奨励賞	静岡県共同募金会 会長賞	沼津市立香貫小学校	6	中野 秀美
	しずおか健康長寿財団 理事長賞	函南町立西小学校	4	足立 葵
	静岡県健康づくり 食生活推進協議会会長賞	静岡市立田町小学校	3	大石 胡花
	静岡県銀行協会長賞	沼津市立第四小学校	2	原賀 奏多

賞	賞 名	学校名	学年	氏 名
	静岡県経営者協会長賞	沼津市立金岡小学校	2	大角 愛香
	静岡県市長会長賞	沼津市立第四小学校	5	杉山 小采
	静岡県町村会長賞	沼津市立静浦小中一貫学校	6	山本 月渚
奨励賞	静岡県商工会議所 連合会長賞	藤枝市立大洲小学校	1	鈴木 七海
	静岡県商工会連合会長賞	静岡市立葵小学校	1	山元 けい都
	静岡県中小企業団体 中央会長賞	静岡市立横内小学校	4	中島 優歩
	静岡県農業協同組合 中央会長賞	伊東市立旭小学校	3	高野 明佳
	静岡県百貨店協会長賞	函南町立西小学校	4	内藤 叶望

第4回静岡県福祉広報紙コンクール作品募集

応募要件 「福祉サービス事業所部門」「市民活動団体部門」共通

- ・年1回以上、定期的に発行している広報紙であること。
- ・平成26年4月1日以降に発行した広報紙であること。

応募方法 応募用紙、広報紙4部(同じ号のもの)を郵送してください。 ☆2部門において最優秀賞・優秀賞・奨励賞を決定。

☆選ばれた事業所・団体には、副賞として商品券を贈呈します。

広報診断講座参加者募集!!

コンクール応募作品の中から6点を専門家が診断。 その結果をもとに添削指導します。

広報紙のビフォアー&アフター☆明日から広報紙が変わります!! ※広報診断講座のみの参加も受け付けています。お問合せください。

■郵送先/お問合せ先

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課 TEL054-254-5224 ※コンクール応募用紙及び広報診断講座の詳細は、県社協ホームページを御覧ください。

http://www.shizuoka-wel.jp/news/2015/10/post-174.php

カーテン ・ リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング 車にて施設に訪問、取外し、ク リーニングから取付けまで全て おまかせの予備不要短時間 低料金システムでお歓び頂い ています。

欠落部品の補充もします。

メンテナンス付リースで カーテンはいつも きれいです



カーペットタイル ・ リース&クリー

カーペットタイルメンテナンス付リース リース期間 5年間(60か月) 期間中12カ月毎 定期クリーニング

全国初の除菌・消臭の丸洗いシステム で清潔を保ちます。

特にホテル、保育施設などでご好評です。 ※クリーニングのご用命にも対応します。

カーペット洗浄機



独自のサービスでお歓び頂いています。

株式会社ミナワ

静岡市葵区産女1060番地の1 2054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナン ス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥 迄、短時間で 行い、リース も可能に プラインドもOK



当社独自の舞台幕メンテナンスです 「大変お歓び頂いています」

ご注文の時期 が集中します。 御早めに予約 願います。



カーテンレールは勿論の事、ロー ルスクリーン・シェード・ブラインドに 至るまで修理修繕対応します。





学校の舞台幕(緞帳)

修理・修繕

ありがとうございました

・河:県社協への寄附金

♣●しずおか信用金庫 様から 本会(ふれあい基金)へ152,100円の寄附を いただきました。(9月15日)





静岡ビル保善株式会社



住所 静岡市葵区鷹匠2丁目23番9号 電話 054-251-1161(代)

ビル内外清掃、建物営繕、環境衛生管理、 メディカルサービス、設備運転・保守管理、 電気設備管理、空調設備管理、給排水設備管理、 防災設備管理、リニューアルサービス、 設備保安警備、雑踏保安警備

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

常務理事 杉田 勇三

補償金額(保険金額)

理事 業務統括部長 磯部 義明 様

プラン			Aプラン	Bブラン
The second	死	上保険金	1,200万円	1,800万円
	後遭隊	章害保険金	1,200万円	1,800万円
	入院任	果険金日額	6,500円	10,000円
ケガの	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
BR B		外来の手術	32,500円	50,000円
價	通院信	呆険金日額	4,000円	6,000円
	特定感	染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
		費用保険金 定感染症)	300万円(限度額)	
知りを	賠價責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ ブラン	Aブラン	Bブラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ(辛) (第4947+222 歌・歌)	430円	650円

平成27年度

全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険



(令) 天災タイプでは、天災(地震・噴火・ 津波) に起因する被保険者自身の ケガを補信しますが、賠信責任の 補信については、天災に起因する 場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 (音通常5級、四内医行衛音6級科的内衛音6級、目標責任6級

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

む申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 TEL:03(3593)6824

取扱代理路 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が指害保険会社と一括して締結する団体契約です。